



～6/29(火) 第1回学校評議員会を開催～

コミュニティスクール 学校運営協議会 (CS) の導入に向けて まずは地域学校協働活動のイメージづくりから

先週の火曜日、6月29日に本年度第1回目の学校評議員会を開催いたしました。お忙しい中、また、雨で足下のお悪い中、学校評議員の皆様（下記一覧）には、本校に足をお運びいただきました。心から感謝申し上げます。

今年度は、「学校運営協議会の導入」に関わり、年5回の学校評議員会を予定しております。山形市では、裏面にありますように、令和4年度までに、すべての市立学校がコミュニティ・スクールを導入することをめざしています。コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」が設置された学校のことです。「学校運営協議会」とは、市教育委員会から任命された学校運営協議会委員が学校運営について話し合う会議のことです。山形市では次のように説明しています。

コミュニティ・スクールの導入は、名称や仕組みだけを新しくするものではありません。学校、保護者、地域の方の「みんなで一緒に子供たちを育てていくんだ」という意識をつくっていくことが大切です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）の導入背景は、子どもたちを取り巻く環境や、学校・地域が抱える課題が複雑化・多様化し、学校と家庭の連携だけでは解決が困難課題が増えていること、新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程の実現」に向け、地域・社会との連携・協働した活動を進めることが益々求められるようになったこと、平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことなどが挙げられています。

学校評議員

向 田 敏	奨学会会長	柴 田 一 夫	青少年健全育成連絡協議会会長
矢 野 秀 弥	同窓会会長	後 藤 佐代子	民生委員児童委員協議会会長
水 上 進	奨学会顧問代表	中 嶋 ちよ子	主任児童委員
草 壁 利 則	町内会連合会会長	稲 村 憲 治	子供会育成連合会会長
調 所 伸 一	体育振興会会長		

本校は、ご周知の通り、今年で110周年を迎えます。明治44年の開校以来、地域に支えられ、同窓会に見守られ、奨学会のご協力の下で、価値ある、しかも先進的な教育活動を脈々と紡いで参りました。すでに、今で言う「コミュニティ・スクール」としての機能を十分に持ち合わせて歩んできたのではないかと考えています。そのような中ですが、時代の進展とともに、より洗練された、より機能的な組織やより充実した教育実践が望まれていることも事実です。

このようなことに鑑み、これからの時代に相応しい第四小、これからの時代に相応しい第四地区・第四学区の未来像なども、学校評議員会にてお話しいただきながら「学校運営協議会」の導入について、イメージを確かにしてゆきたい、そう思っています。

評議員の皆様からも、大風呂敷を広げすぎないように、伝統ある第四小学校に合う「学校運営協議会」を立ち上げ、地域とともに活動を展開してきた第四小学校に合う「地域学校協働活動」を整理していく大切さをご教示いただきました。昨年度の第2回目の学校評議員会では、市教育委員会社会教育青少年課の向田阿喜指導主事兼社会教育主事様にお越しいただき、制度の概要についてお話しさせていただいており、少しずつ方向性ははっきりして来ています。

昨年度に引き続き、評議員の皆様には、感謝致しますと共に、今後ともよろしくお願い申し上げます。

右のリーフレットは、令和3年1月15日号の広報やまがた（市報）に掲載された「コミュニティ・スクール」についての情報です。奨学会会員の皆様もご覧になっておられると存じますが、内容等をご確認願います。



文部科学省ホームページへ

広報やまがた
 令和3年1月15日号

学校・保護者・地域の方 みんなでつくろう！

コミュニティ・スクール

地域と
ともにある
学校づくりを
目指して

山形市はコミュニティ・スクールを導入します

コミュニティ・スクールとは、学校・保護者・地域の方がお互いに信頼し合い、力を合わせて、みんなで子供たちを育てる学校のことです。

社会の急激な変化に伴い、学校や地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。そうした状況の中で、文部科学省は、令和4年度までに全ての公立学校にコミュニティ・スクールの導入を目指すとしています。

山形市では、令和2年度から第九小学校、西山形小学校、蔵王第一中学校がコミュニティ・スクールを導入しています。令和4年度までには、全ての市立学校がコミュニティ・スクールを導入することを目指しています。

☎ 学校教育課 ☎ 内線617

コミュニティ・スクールの 主な仕組み

コミュニティ・スクール

学校運営協議会
(委員)
保護者・地域の方
の代表など

校長

学校運営の
基本方針

← 説明
承認

学校運営
教育活動

意見

← 説明
意見

学校と地域が連携・協働
して子供たちを育てる活動

↑

保護者・地域の方

コミュニティ・スクールを導入している3校では、次のような取り組みをしています。

子供たちの安全のために！見守り隊活動の活性化！

「子供たちを安全に登下校させたい」という保護者の願いを受け、学校・保護者・地域の方がさらに連携。登下校を見守る「見守り隊活動」の活性化が図られました。

「地域の先生」が学習会や体験活動で活躍！

学校と地域を繋ぐコーディネーター[®]が「地域の先生」を学校に紹介。夏休み学習会や体験活動の先生として活躍しました。

※学校と地域との連絡調整等を行う保護者・地域の代表の方などです。

地域の方の代表が活動内容を学校に提案！

「地域が必要としている福祉やボランティアの活動」を学校に提案。学校と地域の願いを合わせた活動を通して、子供たちの「地域の一員としての自覚」が高まりました。

子供たちに いいこと

学びや体験活動がさらに充実するとともに、地域の一員としての自覚が高まります。

学校に いいこと

地域の方の理解・協力を得た学校運営や、地域の人・自然・文化を活用した学習の実現にさらに近づきます。

地域の方に いいこと

学校や子供たちとの関わりを通して、喜びや生きがいをさらに感じることができます。

コミュニティ・スクールについて詳しく知りたい方は、文部科学省ホームページ「学校と地域でつくる学びの未来」をご覧ください。